

# 広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行  
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 役場庁舎等の改修工事について

現在、町では「役場庁舎及び農村環境改善センターの改修工事」を行っています。

そのため、平成27年10月1日から平成28年3月10日頃まで農村環境改善センターを使用することができません。

また、工事に伴って下記の期間、各課の事務室は農村環境改善センター1階大会議室に移動いたします。

### 【移動期間】

- 平成27年12月13日まで  
総務課・再生可能エネルギー推進室・産業振興課・農業委員会・教育委員会事務局の事務室
- 平成27年12月15日～平成28年1月30日まで  
税務会計課・町民生活課の事務室
- 平成28年2月3日～2月28日まで  
地域整備課・議会事務局の事務室

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

## 1 日行政相談を開催

【期日・場所】12月16日（水）軽米中央公民館

【受付時間】10:00～15:00

※12:00～13:00までを除きます。

【相談員】行政相談委員 西山 武男さん

【相談内容】行政（国、県、市町村）や独立行政法人などの仕事・手続き、サービスなどについて要望や不満などをご相談ください。

【問い合わせ先】総務課  
総務グループ（☎46-2111）



## 町民バスの冬期運行のお知らせ

冬期間の路面凍結や積雪により、12月～3月まで、

①新井田線の『堰の下地区』、②平口・貝喰線の『柳地区』、③まちなかインター線の『ハートフル』は経由しません。

ご不便をおかけしますが、お間違いの無いようにご利用ください。

※上記以外でも、大雪や路面凍結で運行できない事もあります。あらかじめご了承ください。

※詳しくは、バスの運転手にお尋ねください。

【問い合わせ先】総務課  
企画グループ（☎46-2111）

## 平成28年

## 生涯学習「新春まちづくり交賀会」

☆☆☆参加者募集☆☆☆

新年を迎え、生涯学習のまちづくり交賀会を開催します。新年の挨拶と抱負を述べ、参会者相互の意見交流をしながら、住民との協働によるまちづくりについて語り合しましょう。

【日時】平成28年1月5日（火）18:00～20:00

【会場】総合会館「瀧村屋」ホール

【会費】一人 3,500円（チケット）

【参加対象】原則として、軽米町民及び町内に勤務する方

【申込締切】12月18日（金）までに、下記までお申込ください。

【問い合わせ先】軽米町生涯学習推進本部  
教育委員会事務局・生涯学習グループ  
（☎46-4744 FAX: 46-3050）

【チケット（参加券）取扱先】

- 教育委員会事務局・生涯学習グループ
- 町立図書館 ○小軽米出張所 ○晴山出張所

## 軽米幼稚園 体験入園のお知らせ

軽米幼稚園では未就園児を対象に、体験入園を行います。事前の申し込み、参加費用は必要ありませんので、親子でお気軽にご来園ください。

【体験入園日】

平成27年12月15日（火）

平成28年 1月22日（金）

2月16日（火）、25日（木）

【時間】9:30～11:00

時間内であれば、登園、お帰り、施設への出入りは、何時でも構いません。

ただし、2月16日（火）は一日体験入園日です。

【対象】現在保育園や幼稚園に入っていない幼児と保護者 ※幼児だけの体験入園はできません、保護者同伴をお願いします。

【持ち物】保護者、お子さんの上履き

【お願い】体調不良時（発熱、下痢、嘔吐など）は、次回の体験入園日にお越しください。

【問い合わせ先】軽米幼稚園（☎46-2229）



2016 希望郷 いわて国体

第71回国民体育大会 広げよう 感動。伝えよう 感謝。

軽米町は、野球競技（一般）の会場地です。

国体開催まで  
あと311日



裏面もご覧ください

## 平成27年度全国統一防火標語

### 「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

冬が近づくとつれ、ストーブなど火の取り扱いが増え、火災の危険が高まります。また、空気が乾燥するため、火災の発生しやすい季節となります。

一人ひとりのちょっとした心がけが、火災を未然に防ぎます。みなさんで「無火災の町 軽米」を実現しましょう。

二戸管内で最近発生している火災の主な原因は、以下のものとなっています。

- ・ 野焼き等の延焼によるもの
  - ・ 電気配線のショート等によるもの
  - ・ タバコのポイ捨て、タバコの不始末によるもの
- みなさんも十分ご注意ください。

### 住宅防火 いのちを守る 7つポイント - 3つの習慣・4つの対策 -

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

## 冬の交通事故防止県民運動

12月1日（火）～10日（木）

### 「外出は 明るい笑顔と 反射材」

冬季は、積雪や凍結などによる道路状況の悪化に加え、忘年会などで飲酒の機会が増えることにより、交通事故の多発が懸念されます。

○次のことに留意して、交通事故防止に心がけましょう。

運転者の皆さんは、

- ☆子ども・高齢者を見たら減速、徐行をするなど、思いやりのある運転をしましょう。
- ☆峠、橋梁部、トンネルの出入り口、カーブなどでは、あらかじめスピードダウンし、スリップや対向車線へのはみ出しなどによる事故を防止しましょう。
- ☆積雪・凍結路面では、交差点や横断歩道の手前でスピードダウンや一時停止を行い、ゆとりある運転を実践しましょう。
- ☆すべての同乗者にシートベルト（子どもにはチャイルドシート）の正しい着用を徹底しましょう。
- ☆飲酒運転の危険性、違法性を認識し、飲酒運転の根絶を図りましょう。

歩行者の皆さんは、

- ☆夕方や夜間の外出に際しては、家族一人ひとりが目立つ服装や夜光反射材を着けるなどの習慣付けを図りましょう。
- ☆道路を横断する際には、「止まって左右確認」の一声を掛け合しましょう。

## 軽米町再生可能エネルギー推進協議会委員を募集します

町では、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律に基づく、再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画（以下「基本計画」という。）を昨年度に策定しました。

この基本計画の進捗状況などについて協議を行うため、次により軽米町再生可能エネルギー推進協議会委員を募集します。

- 【目的】再生可能エネルギー（太陽光、水力、風力、バイオマスなど）の導入により、農林業の健全な発展など町の活性化を推進するため、計画の実施状況等について審議していただくものです。
- 【募集人員】2名（応募多数の場合は、抽選とさせていただきます。）
- 【募集締切】12月11日（金）
- 【任期】委嘱の日から1年間
- 【活動内容】年2～3回程度協議会を開催し、ご意見、ご提言などをいただきます。
- 【謝礼】謝礼金をお支払します。
- 【応募方法】申込書に必要な事項を記入して、提出していただきます。（申込書は、再生可能エネルギー推進室へご請求ください。）
- 【資格】再生可能エネルギーの推進に関心があり、協議会委員として熱意のある方。ただし、下記に該当する方は応募できません。

- (1) 平成27年4月1日現在で満18歳未満の方
- (2) 軽米町に住所を有しない方

【問い合わせ・申し込み先】再生可能エネルギー推進室  
エネルギー推進グループ（☎46-2111）

## かるまいブランド認証商品の発表会・試食会の開催について



町商工会では、かるまいブランド認証商品の普及拡大や販売促進を図るため、認証商品の発表会・試食会を行います。試食会は無料ですので町民のみなさん、お気軽にご参加ください。

- 【日時】12月5日（土）  
11:00～  
11:15～14:00
- 【会場】軽米町商工会2階会議室

開会式  
認証商品発表・試食

【問い合わせ先】  
かるまいブランド認証委員会  
（軽米町商工会内 ☎46-2711）